

第 9 期

事 業 報 告

〔 自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第9期（平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1．会社の現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	3
（3）財産及び損益の状況	3
（4）対処すべき課題	4
（5）主要な事業内容	5
（6）主要な事業所及び使用人の状況	5
（7）重要な親会社及び子会社の状況	6
（8）主要な借入先及び借入額	6
2．株式に関する事項	6
3．新株予約権等に関する事項	7
4．会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	7
（2）取締役及び監査役の報酬等の総額	7
（3）社外役員の主な活動状況	8
（4）社外役員の報酬等の総額	8
5．会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	8
（2）会計監査人の報酬等の額	8
（3）非監査業務の内容	8
（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	9
6．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	9
7．株式会社の状況に関する重要な事項	10

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、地域に立脚する「瀬戸内企業」として、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下「本四道路」という。）の料金収受・交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店等の管理等を行っております。また、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業、地域と連携した観光振興等に取り組んでおり、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、地域社会に貢献する企業を目指しております。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、新会社発足時に、「お客様に安全、安心、快適にご利用いただけるよう、サービスの充実に努める」等を柱とする「経営理念」と、これに基づく社員の「行動規範」を定めました。また、平成20年に「瀬戸内企業ビジョン」を策定し、「地域との協働」等の7つの柱のもと、「経営理念」の実現のために様々な活動を体系的に実践していくこととしました。具体的には、中期経営計画として、平成21年に「JB本四高速 中期経営計画2009-2011」を策定し、「経営理念」実現のための企業活動を行ってまいりました。平成24年度には「JB本四高速 中期経営計画2012-2014」を策定し、引き続き効率的な業務運営に努めるとともに、お客様サービスの向上及び災害に強い道路を目指しております。

また、平成25年12月に国土交通省が発表した新たな高速道路料金に関する基本方針に基づき、平成26年2月に他の高速道路会社とともに新たな高速道路料金（案）を作成し、所要の手続きを経て平成26年3月に国土交通大臣から事業変更許可を受け、平成26年4月から新たな本四道路料金を導入しています。

この新料金のもと、当社は、全国路線網の一部を担う路線としての本四道路のより一層の利用促進に努め、引き続き、経営の透明化と効率化に積極的に取り組んでまいるとともに、高い公共性を有し、地域の発展を支える「瀬戸内企業」として、社会の期待に応えるべく、事業運営を行ってまいります。

以下、事業別に当期の事業概要をご報告申し上げます。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成25事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受けました。これら協定及び事業計画に基づき、お客様に安全、安心、快適にご利用いただくために、アセットマネジメントの考え方により道路構造物及び施設の計画的かつ効率的な維持・管理に努めました。

このうち、構造物及び施設の保全に関しては、点検による状態の把握に努め、舗装の重点的な補修、橋梁のコンクリート剥落防止対策を行うなど、適時適切に維持補修を実施しました。また、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）の塗替塗装、更には、大規模地震発生時において広域応援部隊等が移動するための瀬戸内地域の各県庁所在地を結ぶ道路ネットワークの構築等、前期に引き続き諸対策を実施しました。当期においては、垂水ジャンクション～淡路インタ

ーチェンジ間の茶間川橋他 1 橋の耐震補強工事を完了し、その他 3 橋の工事を継続しています。

本四道路の通行料金については、次の料金割引を実施しました。

- 利便増進計画等による料金割引（ＥＴＣ車限定）
 - ・ 平日終日 全車種について30～50％割引
 - ・ 休日終日 普通車、軽自動車等について50～約55％割引
 - ・ 休日夜間 0～4 時 中型車、大型車、特大車について30％割引

また、企画割引についても、「与島ＰＡ Ｕターン割引」、「しまなみサイクリングクーポン」等を実施しました。

この結果、当期の本四道路の通行台数(出口の年累計交通量)は、39,988千台となり、前期比で2.8％増加し、料金収入は、65,354百万円となり、2.1％の増収となりました。これに、道路資産完成高8,564百万円及びその他の売上高179百万円を加えますと、高速道路事業の営業収益は、74,098百万円となりました。なお、当期においては、高速道路管理上必要な管理費・修繕費を確保しつつ、当初設定した約 2 億円のコスト削減を達成しました。

また、料金収入総額65,354百万円のうち、債務の償還に充てられる道路賃借料として当初協定額を9,030百万円上回る46,612百万円を機構へ支払いました。今後も機構への道路賃借料の着実な支払いを確保するとともに、引き続き更なるコスト削減に取り組んでまいります。

〔関連事業〕

関連事業については、本四道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリア等の休憩所等事業、受託事業としての鉄道施設管理、長大橋技術を活用した調査・設計等を実施しました。

このうち休憩所等事業については、サービスエリア・パーキングエリアをお客様に、より楽しくご利用いただくために、各種イベントを実施するとともに、快適空間の形成に向け淡路サービスエリア下り線のリニューアルを促進するなど、施設の充実に努めました。

また、受託事業の鉄道施設管理については、機構から本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の維持修繕等を実施しました。

さらに、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体及びJICAからの要請に基づく長大橋の施工検討、技術支援等を国内外において実施いたしました。加えて、国から一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理等を、今治市から来島海峡大橋送水管添架工事を、他の高速道路会社から関連する道路の料金収受、維持修繕等を受託しました。

このほか、高架下を活用した占用施設活用事業（駐車場）を実施しました。

〔当期の業績〕

当期の高速道路事業営業損益については、料金収入等からなる営業収益が74,098百万円、営業費用が73,804百万円となり、高速道路事業営業利益は、293百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料、受託事業収入等を合わせた営業収益が2,974百万円、営業費用が2,832百万円となり、関連事業営業利益は、141百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、435百万円となりました。これに、営業外収益213百万円及び営業外費用16百万円を加減した経常利益は、632百万円となりました。また、特別利益437百万円を加え法人税等を差し引いた当期純利益は、459百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

資金調達

当期において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額8,400百万円の借入れを行いました。

イ．平成26年2月28日 3,900百万円

ロ．平成26年3月28日 4,500百万円

設備投資

当期における設備投資の主な内容は、下記のとおりです。

イ．当期に完成した設備

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新

ロ．当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第6期	第7期	第8期	第9期 (当期)
売上高(百万円)	62,577	67,099	69,454	77,073
当期純利益(百万円)	55	209	413	459
一株当たり当期純利益(円)	6.91	26.23	51.64	57.40
総資産(百万円)	39,273	45,583	48,388	50,218

(4) 対処すべき課題

当社は、重要な社会インフラである本四道路を安全・安心・快適に保ち、瀬戸内地域の経済の発展と生活の向上に資することを基本に、本四道路の一層の利用促進を目指し事業運営を進めてまいります。

〔 高速道路事業 〕

道路の管理については、代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、耐震補強を継続するとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のため、引き続き、計画的かつ効率的に構造物の維持・管理を行うアセットマネジメントの考え方により、適時適切な点検及び補修を行ってまいります。

事業の実施に当たっては、PDCAによるビジネスサイクルを徹底し、客観的・定量的な管理目標の設定と確実なフォローアップによるライフサイクルコストの極小化に努めてまいります。また、工事等の調達においては、入札・契約手続きの公正の確保及び透明性・競争性の向上を図るとともに、増加傾向にある入札の不調不落の改善に向けての新たな取り組みを進めてまいります。特に、構造物の維持管理が極めて重要になっている現在では、建設工事の時代とは異なる新たな点検補修等での技術開発が必要となっています。このため、社内に設置した保全技術交流の場を中心に本社と現場部門が一体となって点検面での科学的手法と実証実験に裏打ちされた補修方法等の確立に取り組みます。

また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、企画割引の活用、積極的な広報活動等を実施し、多くの方々に本四道路を安全、安心、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

平成26年3月27日には、本四道路の一層の利用促進を図るため「環瀬戸内海地域交流促進協議会」が設立されました。当社もこの協議会に参画し地域との連携を一層緊密にするとともに、独自に、インターネットを利用した顧客満足度調査を行い、ご意見・お問い合わせの分析等によりニーズを把握し、更なる利用促進に努めてまいります。特に、本四道路を媒介とした「せとうち美術館ネットワーク」の内容の充実により、瀬戸内地域のアートの魅力を全国へ発信し、地域の活性化に貢献してまいります。

〔 関連事業 〕

経営の安定及び成長のためには、お客様及び地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開、特に、サービスエリア・パーキングエリアの活性化が不可欠であります。

休憩所等事業については、本四道路をご利用いただくお客様の疲れを癒し、瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産の提供など、サービスエリア・パーキングエリアそれぞれの運営コンセプトを明確にし、お客様に喜ばれるようサービスの充実に努めてまいります。

また、鉄道施設、国関連の道路の管理等を着実にを行うとともに、国内外で、橋梁の調査・設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術及び技術者を活用した技術支援業務の拡大に努めます。

(5) 主要な事業内容

高速道路事業

イ．料金収受及び交通管理

ロ．維持・修繕等の管理

関連事業

イ．休憩所等事業

ロ．道路の維持・修繕、調査等の受託

ハ．鉄道施設管理受託（本四備讃線等）

ニ．長大橋の調査・設計等受託

ホ．その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4 - 1 - 22
東京事務所	東京都港区虎ノ門5-1-5
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388 - 1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使用人数 375名（前期末比 7名減）

平均年齢 47.1歳 平均勤続年数 25.3年

（注）1．使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2．平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

該当事項は、ありません。

子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
J B ハイウェイサービス株式会社	50	100	休憩所等事業、料金収受管理、交通管理
株式会社ブリッジ・エンジニアリング	50	100	点検管理、長大橋維持修繕
J B ト - ルシステム株式会社	30	100	料金収受機械保守整備、料金収入・交通量のデータ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	2,849
株式会社三井住友銀行	1,876

2 . 株式に関する事項

発行可能株式総数 32,000,000株

発行済株式の総数 8,000,000株

当期末の株主数 11名

株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
国土交通大臣	5,330,440	66.63
兵 庫 県	492,355	6.15
岡 山 県	343,962	4.30
香 川 県	343,962	4.30
神 戸 市	300,241	3.75
広 島 県	296,557	3.71
愛 媛 県	296,557	3.71
徳 島 県	270,171	3.38
大 阪 府	108,589	1.36
大 阪 市	108,589	1.36
高 知 県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
三原修二	代表取締役社長 会社の経営の総理	一般財団法人 兵庫県雇用開発協会理事長
岸本良孝	取締役 常務執行役員 (経営計画室、安全技術部、保全部、長大橋技術センター)	
上野進一郎	取締役 常務執行役員 (企画部、業務部)	
中島義勝	取締役 常務執行役員 (総務部、利用促進・お客様サービス室、監査室)	
藤村鉄彦	監査役(常勤)	
新 尚一	監査役	神栄株式会社相談役
本多佑三	監査役	関西大学総合情報学部教授

- (注) 1. 取締役原田秀逸氏は、平成25年6月30日をもって、辞任により退任しました。
2. 監査役新尚一氏及び本多佑三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 神栄株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	5	66	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	3	21	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	8	88	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	新 尚一	当期開催の取締役会12回のうち10回及び監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。
監査役	本多佑三	当期開催の取締役会12回全て及び監査役会 9 回全てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	-

5 . 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 公認会計士法第 2 条第 1 項の監査業務に対する報酬を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である、税効果会計導入に関する講習会についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6 . 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。(最終改正：平成24年4月24日)

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。
- ・反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な態勢の整備を図ります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する使用人が行います。また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは監査役に速やかに報告します。また、監査役からの求めに応じて、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど、情報の提供に努めます。

7．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成26年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		14,966	
高速道路事業営業未収入金		6,050	
未収入金		174	
未収収益		2	
短期貸付金		0	
有価証券		7,200	
仕掛道路資産		3,555	
未成工事支出金		265	
貯蔵品		268	
受託業務前払金		84	
前払金		213	
前払費用		21	
その他の流動資産		18	
貸倒引当金		△ 1	
	流動資産合計		32,822
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	102		
構築物	2,258		
機械及び装置	3,519		
車両運搬具	258		
工具、器具及び備品	205		
土地	134		
リース資産	0		
建設仮勘定	566	7,046	
無形固定資産		297	7,343
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	6		
構築物	168		
工具、器具及び備品	2		
土地	4,830		
建設仮勘定	2		
			5,010
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,480		
構築物	61		
機械及び装置	2		
工具、器具及び備品	16		
土地	2,220		
建設仮勘定	2	3,783	
無形固定資産		54	3,837
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
投資有価証券		803	
長期貸付金		6	
長期前払費用		0	
長期未収入金		6	
その他の投資等		145	
貸倒引当金		△ 6	
	固定資産合計		17,396
	資産合計		50,218

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	14,310	
1年以内返済予定長期借入金	0	
リース債務	0	
未払金	902	
未払費用	0	
未払法人税等	561	
預り金	468	
受託業務前受金	317	
前受収益	5	
賞与引当金	229	
その他の流動負債	0	

流動負債合計

16,797

固定負債

道路建設関係長期借入金	4,725	
その他の長期借入金	6	
受入保証金	55	
退職給付引当金	13,951	
役員退職慰労引当金	12	
ETCマイレージサービス引当金	1,070	

固定負債合計

19,821

負債合計

36,619

純資産の部

株主資本

資本金		4,000
資本剰余金		
資本準備金	4,000	

資本剰余金合計

4,000

利益剰余金

その他利益剰余金

別途積立金	4,622	
繰越利益剰余金	977	

利益剰余金合計

5,599

株主資本合計

13,599

純資産合計

13,599

負債・純資産合計

50,218

損 益 計 算 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	65,354		
道路資産完成高	8,564		
その他の売上高	<u>179</u>	74,098	
営業費用			
道路資産賃借料	46,612		
道路資産完成原価	8,564		
管理費用	<u>18,628</u>	<u>73,804</u>	
高速道路事業営業利益			293
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	318		
鉄道管理受託業務収入	986		
その他受託業務収入	<u>1,670</u>	2,974	
営業費用			
休憩所等事業費	225		
鉄道管理受託業務事業費	986		
その他受託業務事業費	<u>1,620</u>	<u>2,832</u>	
関連事業営業利益			<u>141</u>
全事業営業利益			435
営業外収益			
受取利息		15	
有価証券利息		10	
土地物件貸付料		124	
雑収入		<u>64</u>	213
営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		<u>16</u>	<u>16</u>
経常利益			632
特別利益			
固定資産売却益		<u>437</u>	437
税引前当期純利益			1,070
法人税、住民税及び事業税			<u>611</u>
当期純利益			<u><u>459</u></u>

株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年 4 月 1 日残高	4, 000	4, 000	4, 338	801	5, 140	13, 140	13, 140
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			283	△ 283	－	－	－
当 期 純 利 益				459	459	459	459
事業年度中の変動額合計	－	－	283	175	459	459	459
平成26年 3 月31日残高	4, 000	4, 000	4, 622	977	5, 599	13, 599	13, 599

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 追加情報

個別計算書類においては、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表上における取扱いが、連結計算書類と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	8,547百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	187百万円
各事業共用有形固定資産減価償却累計額	753百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	167,210百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	8,975百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	37百万円
短期金銭債務	666百万円
長期金銭債権	---
長期金銭債務	11百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	355百万円
営業費用	6,089百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	21百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		百万円
退職給付引当金		4,965
賞与引当金		81
E T C マイレージ サービス引当金		380
未払事業税		51
その他		22
繰延税金資産小計		5,501
評価性引当額		5,501
繰延税金資産合計		-

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	42,939百万円
一 年 超	1,523,437百万円
合 計	1,566,377百万円

平成26年3月14日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

- 1．当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
- 2．道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入 - 加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額 - 実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内 容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(独)日本高 速道路保有 ・債務返済 機構	東京都 港区	5,376,311	高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 会社への 貸付、承 継債務の 返済等	-	-	道路資産 の借受け	道路資産 賃借料 (注) 1	46,612	高速道路 事業営業 未払金	12,778
							債務保証	債務保証 (注) 2	167,210	-	-
								債務保証 (注) 3	8,975	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)平成26年3月14日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,566,377百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,699.90円
一株当たり当期純利益	57.40円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

附属明細書（事業報告関係）

会社役員の他の会社の業務執行者との兼職状況の明細

「事業報告 7 頁、 4 . 会社役員に関する事項（ 1 ）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第 9 期

附属明細書（計算書類関係）

〔 自 平成 2 5 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	1,070
高速道路事業固定資産減価償却費	1,429
関連事業固定資産減価償却費	35
各事業共用固定資産減価償却費	115
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	△ 2
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	280
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	5
賞与引当金の増加額(△は減少額)	1
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	304
受取利息及び受取配当金	△ 25
支払利息	0
高速道路事業固定資産売却損益	0
高速道路事業固定資産除却費	37
関連事業固定資産売却損益	△ 49
関連事業固定資産除却費	0
各事業共用固定資産売却損益	△ 388
各事業共用固定資産除却費	5
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 167
たな卸資産の減少額(△は増加額)	△ 653
その他の資産の減少額(△は増加額)	598
高速道路事業営業未払金の増加額 (△は減少額)	1,893
その他の負債の増加額(△は減少額)	△ 613
小 計	3,879
利息及び配当金の受取額	27
利息の支払額	△ 0
法人税等の支払額	△ 115
過年度法人税等の支払額	△ 54
法人税等の還付額	12

営業活動によるキャッシュ・フロー

3,749

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金等の預入による支出	△ 9,900
定期預金等の払戻による収入	1,900
有価証券の償還による収入	350
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 1,662
高速道路事業固定資産の売却による収入	0
関連事業固定資産の取得による支出	△ 4
関連事業固定資産の売却による収入	179
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 47
各事業共用固定資産の売却による収入	885
長期貸付金の回収による収入	7
その他	△ 1

投資活動によるキャッシュ・フロー

△ 8,289

財務活動によるキャッシュ・フロー

道路建設関係長期借入金による収入	8,400
道路建設関係長期借入金の返済による支出	△ 8,908
転貸資金の返済による支出	△ 7
リース債務の返済による支出	△ 0

財務活動によるキャッシュ・フロー

△ 515

現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)

△ 5,055

現金及び現金同等物の期首残高

16,921

現金及び現金同等物の期末残高

11,866

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成26年3月31日)

現金及び預金勘定	14,966 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	6,800 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 9,900 百万円
現金及び現金同等物	11,866 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、8,908百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出△8,908百万円としております。

当期に譲渡した建物等のうち439百万円は、長期未払金439百万円の引渡によって実行したものであります。

仕掛道路資産明細表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	-	-	-	-	
	外注費	-	-	-	-	
	経 費	-	-	-	-	
	金利等	-	-	-	-	
	一般管理費人件費	-	-	-	-	
	一般管理費経費	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	186	350	322	214	
	外注費	2,731	8,496	8,038	3,188	
	経 費	23	45	38	30	
	金利等	17	23	18	22	
	一般管理費人件費	57	104	96	64	
	一般管理費経費	29	54	50	33	
	計	3,046	9,074	8,564	3,555	
合 計		3,046	9,074	8,564	3,555	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類		期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期 減価償却費	差引期末 簿価
高速道路事業	有形固定資産	建物	122	31	0	153	51	6	102
		構築物	2,592	321	0	2,914	655	93	2,258
		機械及び装置	9,887	918	279	10,525	7,005	1,080	3,519
		車両運搬具	755	120	40	835	577	114	258
		工具、器具及び備品	305	192	39	458	253	48	205
		土地	134	-	-	134	-	-	134
		リース資産	4	-	-	4	3	0	0
		建設仮勘定	759	1,558	1,751	566	-	-	566
		計	14,561	3,143	2,111	15,593	8,547	1,343	7,046
	無形固定資産		121	274	98	297	-	85	297
合 計		14,682	3,418	2,209	15,891	8,547	1,429	7,343	
関連事業	有形固定資産	建物	908	-	900	8	1	18	6
		構築物	352	0	25	327	158	15	168
		機械及び装置	26	-	26	-	-	0	-
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	27	2	-	29	27	1	2
		土地	4,830	-	-	4,830	-	-	4,830
		建設仮勘定	-	2	0	2	-	-	2
		計	6,145	5	953	5,198	187	35	5,010
		無形固定資産		-	-	-	-	-	-
	合 計		6,145	5	953	5,198	187	35	5,010
各事業共用	有形固定資産	建物	2,181	14	66	2,130	649	80	1,480
		構築物	109	1	0	111	50	5	61
		機械及び装置	7	-	0	7	5	0	2
		車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
		工具、器具及び備品	59	7	1	64	48	5	16
		土地	2,678	-	458	2,220	-	-	2,220
		建設仮勘定	1	6	5	2	-	-	2
		計	5,038	30	532	4,536	753	91 (87)	3,783 (3,593)
		無形固定資産		46	31	23	54 (51)	-	23
	合 計		5,084	62	556	4,591	753	115	3,837
投資その他の資産	関係会社株式		248	-	-	248	-	-	248
	投資有価証券		1,206	0	402	803	-	-	803
	長期性預金		-	-	-	-	-	-	-
	長期貸付金		12	-	6	6	-	-	6
	長期前払費用		0	-	0	0	-	-	0
	長期未収入金		55	0	49	6	-	-	6
	その他の投資等		147	15	17	145	-	-	145
	貸倒引当金		△7	△0	△2	△6	-	-	△6

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：宿舍等 土地：宿舍用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却費」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	高速道路事業	構築物	：料金所関連設備（トールゲート上屋等）	318百万円
	高速道路事業	機械及び装置	：料金収受機械設備（通行券自動発券機等）	869百万円
	高速道路事業	車両運搬具	：維持管理特殊自動車（自走式標識車等）	120百万円
	高速道路事業	工具、器具及び備品	：事務機器等（D Bサーバ等）	183百万円
	高速道路事業	機械及び装置	：料金収受機械設備（通行券自動発券機等）	271百万円
減少資産	関連事業	建物	：飲食店用建物等（淡路S A）	900百万円
	各事業共用	土地	：住宅敷地（高島平）	432百万円

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	65,354	
道路資産完成高	8,564	
その他の売上高	179	74,098
2. 営業外収益		
受取利息	10	
有価証券利息	6	
土地物件貸付料	83	
雑収入	42	143
3. 特別利益		
固定資産売却益	261	261
高速道路事業営業収益等合計		74,504

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			46,612
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	—		
労務費	—		
外注費	—		
経費	—		
金利等	—		
一般管理費人件費	—		
一般管理費経費	—	—	
建設費			
材料費	—		
労務費	302		
外注費	7,535		
経費	36		
金利等	17		
一般管理費人件費	90		
一般管理費経費	47	8,029	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	19		
外注費	503		
経費	2		
金利等	0		
一般管理費人件費	5		
一般管理費経費	3	534	8,564
管理費用			
維持修繕費			
人件費	2,131		
経費	5,601	7,733	
管理業務費			
人件費	1,141		
経費	8,204	9,346	
一般管理費			
人件費	988		
経費	560	1,549	18,628
2. 営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		15	15
高速道路事業営業費用等合計			73,820
3. 法人税、住民税及び事業税			390
高速道路事業総費用合計			74,211

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほ銀行	3,023	4,898	5,072	2,849 (-)
(株) 三井住友銀行	2,210	3,502	3,836	1,876 (-)
計	5,233	8,400	8,908	4,725 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(独) 福祉医療機構	14	-	7	7 (0)
計	14	-	7	7 (0)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	1	0	△0
計	1	0	△0

引当金明細表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	9	1	2	1	7
賞 与 引 当 金	227	229	227	-	229
退 職 給 付 引 当 金	13,670	1,241	960	-	13,951
役員退職慰労引当金	7	5	-	-	12
E T C マイレージ サ ー ビ ス 引 当 金	765	1,070	-	765	1,070

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。

2. E T C マイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。

有価証券明細表
平成26年 3 月31日

(単位：百万円)

債券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	利付国債（5 年）第 8 8 回	400	400	償却原価法
	計	400	400	
その他	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
	譲渡性預金	3	6, 800	
	計	3	6, 800	

投資有価証券明細表

平成26年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	関西国際空港株式会社第28回社債 (一般担保付)	100	100	償却原価法
	第 4 5 回雇用能力開発債券	100	99	償却原価法
	第 2 7 回国際協力銀行債券	100	103	償却原価法
	北海道平成 2 3 年度第 2 回公募公債 (5 年)	500	499	償却原価法
	計	800	803	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容		取引金額	摘 要
取締役	該当なし				
監査役 (又は執行役)	該当なし				
支配株主	国土交通大臣	営業取引	一般国道317号生口島及び 大島道路の管理受託契約等	22	債権額 5
			通信回線使用料の支払等	1	

(注) 取引金額には、消費税が含まれておりません。

会社役員に支払った報酬等
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 5	66	名 3	21	名 8	88	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	-	-	-	-	-	-	
計	5	66	3	21	8	88	